



三重県公報

平成28年12月26日(月)

第 2864 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
798	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託を廃止した旨	(福 利 厚 生 課)	2
799	地方自治法施行令第158条第1項の規定による寄附金の収納事務の委託	(スポーツ推進課)	2
800	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	2
801	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	3
802	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	4
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(男女共同参画・NPO課)	4
	同件	(同)	5
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	5
	同件	(同)	5
	同件	(同)	6
	農用地利用配分計画の認可	(担 い 手 支 援 課)	6
	換地計画認可申請を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(農 地 調 整 課)	8
	土地区画整理組合の理事の退任及び就任の届出	(都 市 政 策 課)	9
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(発達支援体制推進プロジェクトチーム)	9
	同件	(同)	12
	同件	(同)	15
お 知 ら せ			
	有料道路の料金徴収期間の変更	(道 路 企 画 課)	18

告 示

三重県告示第 798 号

三泗鈴亀農業共済事務組合、松阪飯多農業共済事務組合、伊勢地域農業共済事務組合及び東紀州農業共済事務組合と三重県との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託は、廃止しました。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県告示第 799 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、寄附型クラウドファンディングを活用した吉田沙保里大賞表彰式に係る寄附金の収納事務を次のとおり委託しました。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 委託先

東京都千代田区麹町 2-6-10 麹町フラッツ 2F
株式会社 J G マーケティング 代表取締役 佐藤 大吾

2 委託期間

平成 28 年 12 月 2 日から平成 29 年 2 月 28 日まで

三重県告示第 800 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による届出（新設の届出）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス名張西原店
名張市西原町字長尾 2619-1 ほか

2 名張市から聴取した意見

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

市道西原開拓線が中学生の通学路となっていることから、学生及び一般歩行者の安全確保に配慮されたい。また、近隣に住宅団地があり自動車の通行量も多いため、来店者及び搬入車両等の出庫時において、運転者に対し特に注意喚起するよう配慮されたい。

(2) 騒音の発生に係る事項

ア 三重県生活環境の保全に関する条例に定める騒音の排出基準及び振動の排出基準を遵守すること。
イ 三重県生活環境の保全に関する条例第 15 条において、一定規模以上の駐車場を管理する事業場では、当該駐車場の利用者に対し、駐車中の自動車等の原動機の停止（アイドリングストップ）について、看板、放送、書面等により周知しなければならないと規定していることから、この周知を遵守すること。
ウ 関係者から苦情等があった場合は、速やかに誠意をもって適切な処置を講じること。

(3) 廃棄物に係る事項

ア 名張市では、ごみゼロ社会の実現に向けて排出事業者に対し、廃棄物の抑制及びリサイクルの協力要請をしていることから、ごみについては減量化及び資源化に極力努めること。
イ ごみは自己搬入するか、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬許可業者に依頼する等、法令を順守して適正に処理すること。
ウ 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理及び排出計画を作成し、いつでも提示できるよう保管すること。
エ 資源となるびん類、缶類、ペットボトル、紙類等については、自ら分別し伊賀南部クリーンセンターに持ち込む等ごみの減量化及び資源化に積極的に取り組まされたい。
オ 名張市では、ごみ袋の透明化を実施しているため、レジ袋等についても中身の見える袋（透明又は半透

明の袋)の使用に極力努めること。なお、容器包装廃棄物の多数を占めるレジ袋の排出抑制策等を検討し、環境に配慮した事業活動に努めること。

カ ごみの発生抑制において、可能な限り過剰包装の自粛に努めること。カラス、猫等にごみ袋を荒らされないよう、ネット、かご等に入れ保管及び管理すること。

キ 関係者から苦情等があった場合は、速やかに誠意をもって適切な処理を講じること。

ク 駐車場等の敷地内における散乱ごみの対応について、清掃等の管理を行い、管理者の責任において適正に処理すること。

(4) その他事項

店舗敷地より排出される汚水等については、浄化処理が行われないまま公共用水域に排出されること等の無いよう、適正な処理を行うこと。

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

平成 28 年 12 月 26 日から平成 29 年 1 月 26 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 801 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木英敬

第 1

1 道路の種類 県道

2 路線名 鈴鹿港線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鈴鹿市長太旭町四丁目 397 番地先から 鈴鹿市長太旭町四丁目 400 番地先まで	旧	3.10～4.70	65.92
	新	4.90～5.40	65.92

第 2

1 道路の種類 国道

2 路線名 25 号

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
亀山市関町新所 54 番 5 地先から 亀山市関町新所 54 番 2 地先まで	旧	10.04～38.09	40.09
	新	12.04～38.09	40.09

第 3

1 道路の種類 県道

2 路線名 一志嬉野線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市一志町新沢田 81 番 1 地先から 津市一志町小山字沢田 674 番地先まで	旧新	4.00～17.90	158.30
	新	5.00～17.50	166.40

第 4

1 道路の種類 県道

2 路線名 須賀利港相賀停車場線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル

北牟婁郡紀北町相賀字汐ノヅロ 1943 番 5 地先から 北牟婁郡紀北町相賀字汐ノヅロ 1943 番 17 地先まで	旧	6.60～6.80	40.80
	新	11.50～25.90	40.80

第 5

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 167号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
志摩市阿児町鶴方字瀬戸ノ田 2256 番 10 地先から 志摩市阿児町鶴方字瀬戸ノ田 2255 番 3 地先まで	旧	26.60～30.00	8.20
	新	15.60～30.00	8.20

第 6

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 169号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
熊野市神川町神上字高原瀬 1870 番 1 地先内	旧	10.07～10.90	32.20
	新	22.67～41.79	32.20

三重県告示第 802 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道 167号	志摩市阿児町鶴方字瀬戸ノ田 2256 番 10 地先から 志摩市阿児町鶴方字瀬戸ノ田 2255 番 3 地先まで	平成 29 年 1 月 6 日
県道 甲南阿山伊賀線	伊賀市田中宇前出 516 番 1 地先内	平成 28 年 12 月 26 日

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 認証年月日
平成 28 年 12 月 14 日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 子ども食堂 55
 - (2) 代表者の氏名
山田 知美
 - (3) 主たる事務所の所在地
四日市市大矢知町 930 番地 1
 - (4) 定款に記載された目的

この法人は、日常的に栄養のバランスをとることが困難な家庭の子ども達や生活に不安を抱えるひとり親などに、食事や学習指導、お金に対する知識を提供し、子どもたちの豊かで充実した生活と地域社会づくり

に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 12 月 14 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 聖母の家学園福祉会

(2) 代表者の氏名

伊藤 春樹

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市波木町 330 番地の 5

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者やその家族、または関係する個人や団体に対して、障害者福祉サービスに関する事業を行い、もって障害者が自立した生活を送ることができるように、また社会参加を促進する事業や支援をすることにより障害者支援に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 12 月 14 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 とんぼ池山荘

(2) 代表者の氏名

稲垣 俊彦

(3) 主たる事務所の所在地

名張市安部田砥口 1094 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民が、高齢になって、虚弱になったり、独居又は、夫婦のみ世帯で、日中さみしくしている方々に、住み慣れたわが街で、元気に長生きしていただき、かつ、一人の人間として尊重されるよう、在宅の介護に関する事業を行い、もって、住民参加の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 12 月 14 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 ともだち

(2) 代表者の氏名

高石 千恵

(3) 主たる事務所の所在地

伊賀市下友田 2880 番地の 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者（児）のみならず、病気等で介護・介助・支援の必要な人々及び事情により生活の困難な方に対して、日常生活支援や介護支援に関する事業を行い、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 12 月 14 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 さんぽ倶楽部

(2) 代表者の氏名

浅利 忠紀

(3) 主たる事務所の所在地

伊賀市生流里 3118 番地の 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者（児）のみならず、病気等で介護・介助・支援の必要な人々及び事情により移動の困難な方に対して、日常生活支援や介護支援に関する事業を行い、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

（「次のとおり」は省略し、当該計画を三重県農林水産部担い手支援課に備え置いて縦覧に供します。）

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
伊藤 克志	桑名市多度町上之郷 102	桑名市多度町上之郷字上之郷 646-1 ほか 2 筆
伊藤 修良	桑名市多度町上之郷 732	桑名市多度町上之郷字上之郷 576-2
鷺野 薫	桑名市多度町上之郷 115	桑名市多度町福永字東福永 2360 ほか 1 筆
農事組合法人 桑名農耕センター	桑名市大貝須 188	桑名市大字大貝須字一番割 293-1 ほか 4 筆
伊藤 正彦	桑名市長島町間々 160	桑名市長島町西川字蛙淵 475 ほか 3 筆
鈴木 剛	桑名市長島町杉江 523-1	桑名市長島町下坂手字武城 457
平野 辰雄	桑名市長島町殿名 726	桑名市長島町殿名字大田 576 ほか 16 筆
水谷 清人	桑名市長島町上坂手 803	桑名市長島町下坂手字五番割 197-2 ほか 12 筆
有限会社 白鷄ミニライスセンター	桑名市長島町白鷄 249-4	桑名市長島町白鷄 288 ほか 12 筆

有限会社 藤原ファーム	いなべ市藤原町古田 1162	いなべ市藤原町古田字広田 1890 ほか 18 筆
横井 啓行	いなべ市藤原町篠立 857-2	いなべ市藤原町篠立字前貝戸 4328
有限会社 木曾岬農業センター	桑名郡木曾岬町和泉 151	桑名郡木曾岬町三崎 220 ほか 24 筆
有限会社 鍋八農産	愛知県弥富市鍋田町稲山 393-15	桑名郡木曾岬町三崎 54 ほか 2 筆
服部 和視	桑名郡木曾岬町小和泉 46	桑名郡木曾岬町三崎 165-1 ほか 11 筆
横井 善彦	桑名郡木曾岬町和泉 138	桑名郡木曾岬町加路戸 595-1 ほか 10 筆
齋藤 悟	四日市市市場町 1276-3	四日市市市場町国井戸 3388-1 ほか 6 筆
森日光 有限会社	四日市市別名 2-11-24	四日市市大字羽津松の木 530 ほか 4 筆
徳丸 昇	四日市市野田 2-17-3	四日市市野田二丁目 359-1 ほか 6 筆
日沖 幸司	四日市市山城町 836-40	四日市市朝明町小屋地 1484 ほか 7 筆
水谷 英壽	四日市市山城町 1068-1	四日市市山城町地京前 1344-1 ほか 22 筆
株式会社 せせらぎの里営農組合	亀山市小川町 2053	亀山市小川町字西堀 1800-1 ほか 62 筆
黒田 清和	三重郡菰野町小島 81	三重郡菰野町大字小島字上沢 5129 ほか 1 筆
谷 慎介	三重郡菰野町大字菰野 875-3	三重郡菰野町大字菰野藤之木 9487 ほか 1 筆
服部 敏	三重郡朝日町柿 1053-1	三重郡朝日町大字柿字元田 829 ほか 1 筆
後藤 菊夫	三重郡朝日町柿 563-5	三重郡朝日町大字柿字横狭 1298 ほか 15 筆
矢野 隆司	三重郡朝日町柿 1092-3	三重郡朝日町大字柿字北柿新田 1396-3 ほか 10 筆
佐藤 賢二	三重郡朝日町柿 1200	三重郡朝日町大字小向字七反田 2100 ほか 19 筆
水谷 充伸	三重郡朝日町柿 1996	三重郡朝日町大字柿字元田 789-1 ほか 25 筆
有限会社 アグリ：サポート	愛知県海部郡飛鳥村元起 2-116	三重郡朝日町大字柿字根田 1668 ほか 17 筆
辻 武史	愛知県愛西市諏訪町中杵 207-3	津市大里睦合町河崎 3093 ほか 16 筆
農業屋ファーム株式会社	松阪市岡山町 130	津市香良洲町北浦 97 ほか 25 筆
有限会社 キセキファーム三重	松阪市肥留町 377	津市香良洲町天白 81-1 ほか 6 筆
長野ライス株式会社	松阪市嬉野算所町 592-1	津市香良洲町堀田 987 ほか 14 筆
中村 高之	津市白山町二本木 3507-6	津市白山町二本木大垣内 4789
有限会社 イケダグリーン	津市白山町二本木 3445	津市白山町中ノ村高戸 101-1 ほか 1 筆
大田 雅久	津市白山町二本木 2831	津市白山町中ノ村川原田 554 ほか 2 筆
西谷 友樹	松阪市川井町 672-3 アブニール 21 102 号	松阪市飯高町乙栗子字数垣内 1516 ほか 7 筆
岩田 雅昭	松阪市大平尾町 21-1	松阪市大平尾町字花垣外 176 ほか 7 筆
岩田 正一	松阪市大平尾町 458-1	松阪市大平尾町字六地藏 229 ほか 4 筆
貝發 久司	松阪市久保田町 379	松阪市大平尾町字六斗前 461-1 ほか 2 筆
伊藤 寿量	松阪市肥留町 518	松阪市肥留町字柳原 188 ほか 3 筆
高瀬 和美	松阪市小野江町 1133	松阪市舞出町字西沖 126 ほか 4 筆
安保 武治	松阪市嬉野一志町 652-6	松阪市嬉野一志町字永田 1236 ほか 9 筆
有限会社 玉善	松阪市嬉野黒野町 1878-1	松阪市嬉野黒野町字九出 2001 ほか 6 筆
小林 正彦	松阪市嬉野津屋城町 792	松阪市嬉野津屋城町字横堤 1832 ほか 11 筆
奥川 美智子	松阪市中道町 271	松阪市嬉野津屋城町字横堤 1837 ほか 1 筆

北川 陽司	松阪市嬉野八田町 159	松阪市嬉野堀之内町字中ノ坪 300 ほか 2 筆
株式会社 ドイファーム	松阪市嬉野上野町 1188	松阪市嬉野上野町字宮ノ下 1967-1 ほか 6 筆
農事組合法人 星の郷	松阪市星合町 513-4	松阪市星合町字畑田 1570-1 ほか 8 筆
農事組合法人 笠松宮農組合	松阪市笠松町 250 番地 3	松阪市星合町字人久保 2190
農事組合法人 丹生宮農組合	多気郡多気町丹生 1798-3	多気郡多気町丹生馬場野 5999 ほか 38 筆
株式会社 小林農産	多気郡明和町金剛坂 690	伊勢市上地町天白 166 ほか 31 筆
西岡 孝明	伊勢市粟野町 1044 番地	度会郡玉城町小社曾根大領地 1779
幾田 眞生	度会郡玉城町日向 379	度会郡玉城町日向西ノ間 28 ほか 16 筆
北村 裕	度会郡玉城町日向 391	度会郡玉城町世古出口 126-1 ほか 6 筆
農事組合法人 百笑楽匠	伊賀市西条 1281	伊賀市東条中切 986 ほか 9 筆
松山 高尚	伊賀市東条 574	伊賀市東条鉢坪 869 ほか 2 筆
農事組合法人 上友生豊高の里	伊賀市上友生 1118-4	伊賀市上友生宮山 2358 ほか 18 筆
農事組合法人 大東宮農組合	伊賀市猪田 5610	伊賀市猪田川戸 6106-1 ほか 9 筆
農事組合法人 プロファームいなぐ	伊賀市依那具 537	伊賀市依那具西田 3638 ほか 8 筆
森永 徹也	伊賀市依那具 1261-2	伊賀市依那具柳原 3933
農事組合法人 ひじきファーム	伊賀市比自岐 2894	伊賀市才良片岨 1705 ほか 43 筆
株式会社 ヒラキファーム	伊賀市下神戸 2309	伊賀市岡波釜原 1671 ほか 6 筆
農事組合法人 生玉ファーム	伊賀市西湯舟 2214	伊賀市西湯舟奥西ヶ谷 853 ほか 15 筆
農事組合法人 火とぼしの里いずご	伊賀市出後 1945	伊賀市出後欠田 1887 ほか 7 筆
株式会社 芭蕉農産	伊賀市山畑 1695	伊賀市山畑四海谷 700 ほか 9 筆
農事組合法人 諏訪	伊賀市諏訪 2285	伊賀市諏訪梅之木谷 2738-1 ほか 292 筆
農事組合法人 市部宮農組合	伊賀市市部 1700-5	伊賀市市部神ノ木 3016 ほか 49 筆
西岡 佐千雄	伊賀市市部 1401	伊賀市市部東山 3165 ほか 5 筆
福井 明	伊賀市市部 1676	伊賀市市部鳥羽 3096
宮本 辰昌	伊賀市市部 1374	伊賀市市部森前 2772
中森 千年	伊賀市市部 1326	伊賀市市部東山 3153-2 ほか 6 筆
森本 勉	伊賀市市部 1382	伊賀市市部森前 2780
宮本 正三	伊賀市市部 1355	伊賀市市部鳥羽 3121 ほか 1 筆
西岡 崇	伊賀市市部 1392	伊賀市市部森前 2774
森本 茂生	伊賀市市部 714	伊賀市市部森脇 2913
西岡 恵子	伊賀市市部 1488	伊賀市市部沢田 3250 ほか 1 筆
松池 昌安	伊賀市市部 1633	伊賀市沖鳥羽 3078 ほか 8 筆
鯨岡 恵	名張市東田原 666 番地 18 サンコー ポラス名張北 2-305	名張市薦生切崎 275 ほか 22 筆
福廣 博敏	名張市薦生 405 番地	名張市薦生庄田 388-1 ほか 38 筆
杉田 良信	名張市西田原 2747 番地	名張市薦生田井中 2140-1 ほか 18 筆

2 農用地利用配分計画の認可日

平成 28 年 12 月 26 日

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号) 第 96 条の 4 において準用する同法第 52 条の 2 第 1 項の規定により、市営土地改良総合整備事業梅戸北地区第 2 換地区の換地計画認可の申請は、適当と決定しましたので当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 96 条の 4 において準用する同法第 52 条の 3 第 1 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成 28 年 12 月 27 日から平成 29 年 1 月 30 日まで
- 3 縦覧の場所
いなべ市役所農村整備課（いなべ市藤原町市場 115 番地）

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 29 条第 1 項の規定により、桑名市多度力尾土地区画整理組合から次のとおり理事の退任及び就任の届出がありました。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

退任理事

蛭 川 武 文 桑名市多度町力尾 2209 番地 1

蛭 川 義 忠 桑名市多度町力尾 2164 番地

就任理事

蛭 川 忠 司 桑名市多度町力尾 2164 番地

水 谷 武 久 桑名市多度町猪飼 823 番地

水 谷 照 男 桑名市多度町力尾 2244 番地

水 谷 尚 樹 桑名市多度町力尾 2304 番地

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
三重県立子ども心身発達医療センター診察・看護関連器具の購入 一式
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報サービスシステム（物件調達）から入手することができます。
 - (3) 納入期限
平成 29 年 4 月 28 日（金）
 - (4) 納入場所
三重県津市大里窪田町地内
三重県立子ども心身発達医療センター
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成 29 年 1 月 23 日 (月) 17 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県健康福祉子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム 担当 佐伯、安野

電話 059-224-2247 ファクシミリ 059-224-2270

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成 29 年 2 月 6 日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 29 年 1 月 26 日(木)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 29 年 2 月 6 日(月) 14 時 30 分まで

入札と合わせて提出が必要となる内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。

イ 書面による入札の場合は、調達説明書(仕様書)の入札書と内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 29 年 2 月 6 日(月) 14 時 30 分

なお、三重県庁内郵便局へは平成 29 年 1 月 30 日(月)から同年 2 月 6 日(月) 14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県健康福祉子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム

案件名 三重県立子ども心身発達医療センター診察・看護関連器具の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 29 年 2 月 6 日 (月) 15 時 40 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県健康福祉部健康福祉総務課

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、前日までに 5(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Hospital Ward Equipment in Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability, 1 set
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, February 6, 2017.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, January 30, 2017 and 2:30 P.M. on Monday, February 6, 2017.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:40 P.M. on Monday, February 6, 2017.
- (4) Managing Authority :
Developmental Support System Project Promotion Team, Child and Domestic Affairs Bureau, Department of Health and Welfare, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2247 FAX:059-224-2270
E-Mail:hattatsu@pref.mie.jp

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成28年12月26日

三重県知事 鈴木英敬

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
三重県立子ども心身発達医療センターリハビリ機器の購入 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報サービスシステム（物件調達）から入手することができます。
- (3) 納入期限
平成29年4月28日（金）
- (4) 納入場所
三重県津市大里窪田町地内
三重県立子ども心身発達医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成 29 年 1 月 23 日 (月) 17 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム 担当 佐伯、安野

電話 059-224-2247 ファクシミリ 059-224-2270

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成 29 年 2 月 6 日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 29 年 1 月 26 日(木)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 29 年 2 月 6 日(月) 14 時 30 分まで

入札と合わせて提出が必要となる内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。

イ 書面による入札の場合は、調達説明書(仕様書)の入札書と内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 29 年 2 月 6 日(月) 14 時 30 分

なお、三重県庁内郵便局へは平成 29 年 1 月 30 日(月)から同年 2 月 6 日(月) 14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム

案件名 三重県立子ども心身発達医療センターリハビリ機器の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 29 年 2 月 6 日（月）15 時 20 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県健康福祉部健康福祉総務課

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、前日までに 5(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱

に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Rehabilitation Products and Supplies in Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability, 1 set
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, February 6, 2017.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, January 30, 2017 and 2:30 P.M. on Monday, February 6, 2017.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:20 P.M. on Monday, February 6, 2017.
- (4) Managing Authority :
Developmental Support System Project Promotion Team, Child and Domestic Affairs Bureau, Department of Health and Welfare, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2247 FAX:059-224-2270
E-Mail:hattatsu@pref.mie.jp

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成28年12月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
三重県立子ども心身発達医療センター検査・薬剤機器の購入 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報サービスシステム（物件調達）から入手することができます。
- (3) 納入期限
平成29年4月28日（金）
- (4) 納入場所
三重県津市大里窪田町地内
三重県立子ども心身発達医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成 29 年 1 月 23 日（月）17 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。
- なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム 担当 佐伯、安野
電話 059-224-2247 ファクシミリ 059-224-2270
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から平成 29 年 2 月 6 日（月）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成 29 年 1 月 26 日（木）までに通知します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成 29 年 2 月 6 日（月）14 時 30 分まで
入札と合わせて提出が必要となる内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。
イ 書面による入札の場合は、調達説明書（仕様書）の入札書と内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 平成 29 年 2 月 6 日（月）14 時 30 分
なお、三重県庁内郵便局へは平成 29 年 1 月 30 日（月）から同年 2 月 6 日（月）14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム
案件名 三重県立子ども心身発達医療センター検査・薬剤機器の購入入札書在中
 - (7) 開札の日時及び場所
日時 平成 29 年 2 月 6 日（月）15 時

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県健康福祉部健康福祉総務課

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、前日までに 5(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Medical Equipment for Test and Pharmacy in Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability, 1 set
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, February 6, 2017.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, January 30, 2017 and 2:30 P.M. on Monday, February 6, 2017.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, February 6, 2017.
- (4) Managing Authority :
Developmental Support System Project Promotion Team, Child and Domestic Affairs Bureau, Department of Health and Welfare, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2247 FAX:059-224-2270
E-Mail:hattatsu@pref.mie.jp

お 知 ら せ

有料道路の料金徴収期間を変更することについて、次のとおり三重県道路公社理事長から公告依頼がありました。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

伊勢二見鳥羽有料道路の料金徴収期間を次のとおり変更するので、道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）第 25 条第 1 項の規定により公告します。

平成 28 年 12 月 26 日

三重県道路公社理事長 廣 田 實

- 1 路 線 名
伊勢二見鳥羽有料道路
- 2 料金徴収期間
(旧) 供用開始の日から 30 年間
(新) 平成 6 年 4 月 17 日から平成 29 年 3 月 10 日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
